

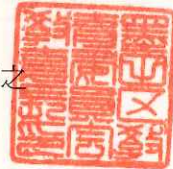
3 墨企行第 137 号の 1  
令和 3 年 7 月 21 日

墨田区議会議長  
木内 清 様

墨 田 区 長  
山本 亨



墨田区教育委員会教育長  
加藤 裕之



新型コロナウイルス感染症対策に関する要望（その 5）について（回答）

令和 3 年 5 月 20 日付けで要望のあった標記の件について、別添のとおり回答いたします。



新型コロナウイルス感染症対策に関する要望（その5）への回答

No.	要望事項	区の対応状況、考え方等
1	<p>人流に配慮しつつ、区民生活への影響が大きい施設、特に未就学児の成長やその保護者の休息、高齢者の介護予防等健康の維持に関する施策を行っているものに関しては、感染対策に努めつつ再開を検討すること。</p>	<p>【コミュニティ施設等】 コミュニティ会館、地域プラザ、みどりコミュニティセンター、地域集会所、地区会館、生涯学習センターは、感染対策に努めつつ利用を再開している。</p> <p>【高齢者施設等】 高齢者の健康維持の重要性に鑑み、これまでも工夫を重ね、施設を活用した介護予防教室等を実施してきた。 緊急事態宣言の下、施設の休止に伴い、これらの活動を制限している状況であるが、youtubeを活用した運動の配信やDVDでの介護予防教室等、非対面・非接触での取組を行っている。今後も、感染状況を注視しながら、施設を活用した教室等の再開を含めて、高齢者の健康維持を図っていく。 なお、高齢者健康体操教室については、会場となる施設の利用再開に伴い、感染対策を講じた上で6月4日から再開している。</p> <p>【保育所等】 保育所及び病児保育施設等については、新型コロナウイルスの感染防止に努めながら運営している。</p> <p>【児童館等】 児童館及び学童クラブについては、新型コロナウイルスの感染防止に努めながら運営している。</p> <p>【子育てひろば】 両国子育てひろば及び文花子育てひろばについては、利用者数の制限（予約制）、入館時の検温、施設内の換気、職員の健康管理等の感染防止策を講じた上で運営している。</p> <p>【図書館】 区立図書館については、閲覧席の間隔を空けたり、1時間以内の利用要請を行うなど、感染予防対策を徹底し、開館する。</p>
2	<p>施設の開館、閉館等の方針については、区民の納得が得られるよう、より具体的に区の考え方を明示すること。</p>	<p>7月9日に開催した新型コロナウイルス感染症対策本部（第26回）において決定した「緊急事態宣言の発令に伴う区の考え方」のうち、施設の開館等の方針については、以下のとおり区公式ホームページに7月9日に掲載した。</p> <p>新規感染者数に増加傾向がみられ、アルファ型の1.5倍の感染力があるとも指摘されるデルタ型の急速な拡大が懸念され、人の流れを抑制するため、引き続き、区主催・後援イベントの中止・延期の検討を行うほか、区民や事業者にも、不要不急の外出やイベント・集会の自粛を呼びかける。 ただし、区民生活や事業活動が制約を受ける期間が長期化することから、感染症の拡大防止対策を徹底した上で、貸出施設等の対応については、区民生活や事業活動等への影響を極力少なくする。</p>
3	<p>個別接種を多くの方に受けていただけるよう、医師会に協力を求めるとともに、個別接種に関する周知の充実を図ること。</p>	<p>医師会とは常に連携・協力の関係を築いており、個別接種に関する区民への周知については、区ホームページや区SNS、安全安心メールを活用して周知を行っている。</p>

新型コロナウイルス感染症対策に関する要望（その5）への回答

No.	要望事項	区の対応状況、考え方等
4	円滑な予約の受付や接種の案内の強化のため、コールセンターの回線数の増強を行うとともに、一般接種の受付開始を見据え、インターネットサーバーの増強を行うこと。	6月1日からコールセンターの回線数を40から90とした。システムについてもサーバーの増強を図った。
5	電話が混み合っている際の自動音声は、「混み合っているのでしばらく経ってからお掛け直し下さい」という内容ではなく、「急がなくても（今日でなくても）確実に予約できること」「ワクチンは十分な量が確保できていること」を伝え、不安を解消するよう努めること。	現状、コールセンターへの用件としては、接種券の再発行の申入れが最も多く、予約申込みは落ち着いている状況であり、また、現在はコールセンターの回線数を増やして対応しており、ほとんど待ち時間なく繋がっている。 今後もワクチンの供給量に関する情報公表など、不安を与えないように適切に対応する。
6	接種予約のキャンセルによるワクチン廃棄が発生しないよう早期に対策を講じること。	国の手引きに基づき、余剰ワクチンについては、医療従事者等に接種しており、さらに、保育士等に接種し、廃棄が生じないよう対応している。
7	密にならないよう感染予防対策に努めながら、相談体制の拡充を図るとともに、デジタルデバインドへの対応も含め、丁寧な説明を行うこと。	全庁的な対応により、相談体制やデジタルデバインドへの対応を拡充する。
8	集団接種会場において、予約時間前に来場する区民の待機場所及び予診票記入用の座席を十分に確保すること。また、障害者等に対する事前情報提供を充実させるとともに、来場者に対し、適宜、適切なサポート体制、安全確保及び合理的な配慮を十分に講じ、柔軟に対応すること。	時間前に来場される区民の待機場所及び予診票記入用座席は十分に確保している。また、障害者等に対しては、庁内で連携し、事前情報提供やサポート体制、必要な配慮を十分に講じ、柔軟に対応する。
9	接種後に控室で経過観察を行う時間を利用し、接種済者が注意すべき事柄、例えば、接種後すぐに免疫が形成されるわけではなく、引き続き十分な感染予防が必要であること、数時間経過後に副反応が起こる場合があることとその際の連絡先の周知など、必要な情報を分かりやすく確実に伝えること。	接種後の注意事項や副反応への対応などについては、保健所長のメッセージを映像で流し、分かりやすく伝えている。
10	集団接種会場への駅からの道案内及び会場周辺の誘導體制を充実させ、接種終了まで継続すること。	立花体育館や旧隅田小学校など会場がわかりにくい場合には、道案内及び誘導體制を終了まで実施する。
11	関係機関と協議し、円滑なワクチン接種のための人員確保に努めること。	医師会等とも協議の上、民間人材バンク等を活用するなど、人員確保に努める。
12	時期を見て、防災無線等を活用し、ワクチン接種についてより多くの区民に周知すること。	SNSの活用や区報特集号の全戸配布により幅広い世代への周知を図っている。防災無線の活用については、接種状況や緊急性等も勘案しつつ、今後検討していく。
13	ワクチン接種ができない人に対する差別や学校・職場において不利益が生じないよう人権上の配慮について周知徹底を図ること。	ワクチン接種は本人同意の下に実施されるものであり、接種できない人に対する差別や不利益が生じないよう、関係部署と連携して、周知徹底を図る。
14	区民の具体的な行動変容を促し、誤解に基づく住民の相互監視を避ける目的から、ネガティブリスト（してはだめなこと）ではなく、ポジティブリスト（して良いこと）による感染予防行動を効果的に発信すること。	感染予防に関する行動変容を促す場合は、ご指摘の点も踏まえ、効果的な発信を心掛ける。

新型コロナウイルス感染症対策に関する要望（その5）への回答

No.	要望事項	区の対応状況、考え方等
15	生活困窮者や高齢者等、支援を必要とする方への対策の強化を図ること。	生活困窮者については、生活保護制度及び住居確保給付金や新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金、緊急小口資金の活用など、国の制度により適切に対応していく。 高齢者については、コロナ禍における新たな生活様式に対応した介護予防や熱中症対策など、様々な支援を強化していく。
16	コロナ禍の影響を受けている区内事業者向けに、国や都の補助制度の周知を改めて行うとともに、区独自の支援策の検討を行うこと。	国や都の補助制度については、すみだビジネスサポートセンター等を通じて、引き続き周知していく。 区独自の支援については、令和3年3月に実施した「区の新型コロナウイルス緊急対策資金利用者へのヒアリング調査」の分析結果等を基に、効果的な施策の検討をしていく。
17	区民体育大会・体育祭については、教育的観点から、十分な感染防止対策を講じた上で、再開に向けて検討すること。	大会実施の可否については、区の方針を踏まえ、参加者及び運営者の安全面を考慮するとともに、教育的観点も含めて、運営主体である各団体と協議していく。
18	陽性又は濃厚接触者となった小・中学生について、学校を休んでいる期間の学習面等の配慮を十分に行うこと。	児童・生徒への学習の保障については、学校に通えない間の学習予定表を示し、計画的に学習するよう指導する。また、オンラインによる教材配布及び学習指導と、学習支援ソフトを活用した自習を組み合わせることによって、学習の遅れを防止し、計画的な学習習慣と生活習慣を整えられるようにする。 精神的なケアについては、保護者との電話連絡やビデオ通話等により、児童・生徒の心身の健康状態を教員が聞き取り、必要に応じて、スクールカウンセラーと連携して行っていく。
19	海外留学を予定する学生・生徒のワクチン接種については、国や都と連携して対策を講じること。	海外留学をする学生等については、情報収集に努め、厚生労働省や東京都と連携して対策を講じる。

※ 区の対応状況、考え方等は、令和3年7月9日時点の内容です。